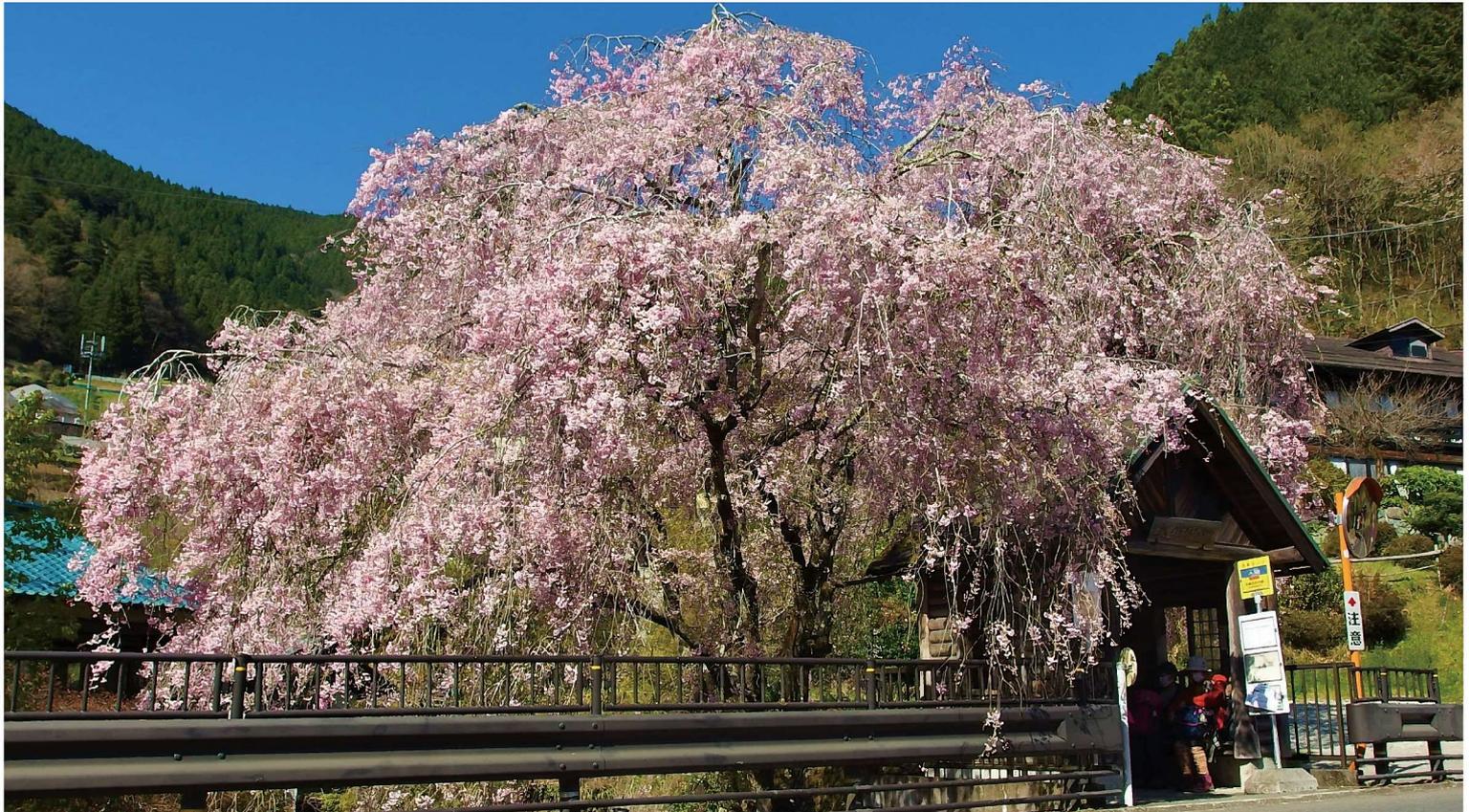


ひのほら
議会だより

5

2021.5.1
No.165



人里のしだれ桜(人里バス停)

目 Contents 次

- P.2 ■ 予算特別委員会報告 令和3年度予算審議
- P.5 ■ 令和3年第1回定例会
- P.9 ■ 議案と議決結果
- P.10 ■ 各委員会報告
- P.11 ■ 一般質問 8名9問

令和3年度 檜原村予算決まる

令和3年第1回定例会(3月3日～26日)

令和3年度檜原村予算総額

(単位:千円)

区分	令和3年度予算	令和2年度予算	増減(△)額	増減率(%)
一般会計	3,872,000	3,737,000	135,000	3.6
特別会計	1,817,000	1,850,000	△33,000	△1.8

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金656,928千円が含まれています。

予算特別委員会報告

■一般会計予算 対前年度比3.6%増額の38億7千200万円

国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けています。個人、会社、医療等への支援、そのほか多岐にわたる感染症対策に対し多額の予算を投入し、その収束に向けて模索をしている状況で今後の動向が見通せない中、歳入予算では、村の自主財源である村税の税収額は、大きく減額を見込んでおり、その他、地方消費税交付金、地方交付税についても減額予算としています。

一方、国庫支出金及び東京都支出金は増額を見込み、基金からの繰入金、村債を増額とし、結果として、昨年と比較して1億3千5百万円の増額予算としています。

歳出予算では、農林水産業費が「おもちゃ美術館」関連予算などにより、大幅な増額となっている一方「じゃがいも焼酎製造工場等建設工事」が終了したことなどにより、商工費は大幅な減額予算となっています。

そのほか、土木費においては、建設工事費、下水道事業特別会計繰出金を減額としており、災害復旧費では、災害復旧工事が終了したことにより、それぞれ減額予算となっております。

一方「旧高橋家住宅」関連予算を計上した教育費、簡易水道特別会計繰出金の増額をしている衛生費などは、増額予算となっています。

委員からは、令和3年度オープン予定の「おもちゃ美術館」と関連施設の運営に関する事項、各種福祉施策、新型コロナウイルス感染症対策、獣害対策など、村の主要事業を始め、新規事業に関する活発な質疑が行われました。

審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興など「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念とした予算として編成されているとされ、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■国民健康保健特別会計予算

事業勘定

対前年度比 0.6%減額の 3 億 4 千 800 万円

診療施設勘定

対前年度比 2.9%減額の 2 億 3 千 300 万円

国民健康保険制度は、平成 30 年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わり、東京都が国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなり、3 年目を迎えました。

審議の結果、人口減少や高齢化などにより国保税収入が減少する中、被保険者の負担を最小限に抑えるために、税率を据え置くなど、村の地域特性に配慮した予算であると判断されました。

診療施設勘定については、その他の診療収入である受託収入は、増額となっているものの、人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、患者数の増加を見込むことが難しく、外来収入である各種診療報酬収入が昨年度に比べ全て減額となるなど、檜原診療所の運営は依然として厳しいものと思われます。

審議により、村内唯一の医療機関として、計画的な機材の更新や、予防接種、訪問看護事業、特定健康診査、人間ドック、職員健診等への積極的な取り組みなど「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」を目指すための予算であると判断されました。

令和 3 年度檜原村国民健康保険特別会計予算については、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■簡易水道特別会計予算

対前年度比 24.5%増額の 1 億 8 千 800 万円

増額の主な要因は、昨年からはまった南秋川水系の配水管布設替工事で、今年度は数馬地区の配水管布設替工事請負費の増額によるものです。

東部地区と南秋川水系の管路の更新事業については、令和 2 年度から 20 年間を計画期間として事業を進め、村内全域において安定した水の供給、維持管理性の高い水道施設としていくための予算としています。

審議の結果、引き続き安全でおいしい水を安

定して供給するための予算が示されたと判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■東京都都民の森管理運営事業特別会計予算 対前年度と同額の 1 億 2 千 500 万円

都民の森は、東京都から 3 年間の指定管理者の指定を受け、施設の管理運営を行っております。第 6 期目となる令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年間についても、今までの実績及び今後の取組内容が認められ、引き続き東京都から指定管理者として、指定を受けることになり「都民へのサービス向上」を基本方針として、継続的な管理運営を実施することとしています。

審議により、来園者のニーズの把握や、平成 2 年から都民の森の管理運営を実施してきたノウハウを活かした、イベント内容の再構築や自主事業である「山の日イベント」の実施など、限られた予算の中で更なる来園者サービス及び集客力の向上に努めていることが認められ、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■下水道事業特別会計予算

対前年度比 23.7%減額の 2 億 9 千万円

檜原村特定環境保全公共下水道事業については、平成 11 年度に事業認可を受け、事業を進めてきましたが、令和 2 年度で認可区域 102 ヘクタールの大部分の整備が終了し、令和 3 年度の主要事業は、その他の未整備箇所 0.13 ヘクタールの下水道整備事業を中心に、施設の適正な維持管理に要する予算としていました。

審議の結果、引き続き着実な施設整備と安定した下水道施設の管理をするための予算が示されたと判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■介護保険特別会計予算

対前年度比 5.3%増額の 4 億 9 千 300 万円

令和 3 年度から令和 5 年度は第 8 期・介護保険事業計画期間となり、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年、更には、団塊ジュニア世

代が65歳以上となる2040年を見据えた、地域包括ケアシステムの着実な推進を図り、高齢者がいきいきと元気に暮らせる取り組みを促進していく必要があるとしています。

審議により、引き続き要介護状態を防ぐための予防事業や、被保険者が可能な限り、地域で自立した日常生活が営むことができるよう支援を行う、地域支援事業の充実など、村全体で高齢者支援を進めていくために必要な予算であると判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■介護サービス事業特別会計予算 対前年度比3.8%増額の5千400万円

審議により、村社会福祉協議会へ委託している地域密着型サービス事業が全体の支出の大部分を占めており、事業執行に必要な予算と判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。



■後期高齢者医療特別会計予算 対前年度比2.4%増額の8千600万円

審議により、支出の大部分を広域連合納付金が占めていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のために必要な予算と判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 清水 兵庫



令和3年度一般会計予算

賛成討論 野村雅巳議員

私は、令和3年度一般会計予算(案)に対して、賛成の立場から討論する。

令和3年度檜原村一般会計予算は、対前年度比3.6%増の38億7千200万円とし、自主財源である村税は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、1千100万円ほど減額となり、財政状況は、大変厳しい中、国や東京都における補助金制度を最大限活用した上で、主財源である地方交付税、都支出金では市町村総合交付

金を確保し、不足する財源については、財政調整基金等の繰入や地方交付税で手当てされる臨時財政対策債を借り入れ対応しており、財源の確保への努力が伺える。

歳出については、施政方針に基づき、主要な事業をはじめとし、子育てや高齢者福祉にも充実を図った住民ニーズを適切に把握した予算となっており、歳入・歳出ともに、高く評価し、私の賛成討論とする。

令和3年第1回定例会

3月3日～3月26日の24日間開催し、村長提出案件31件が、
審議の結果、すべて原案どおり可決されました。

専決処分

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和2年度檜原村一般会計補正予算（第7次））

（説明）新型コロナウイルスワクチン接種関連経費の追加に伴い補正をするものです。

条例

議案第10号

檜原村新型コロナウイルス感染症対策基金条例
（説明）新型コロナウイルス感染症に関する対策経費の財源に充てるための基金を設置するものです。

議案第12号

附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

（説明）檜原村附属機関設置条例の施行に伴う各種委員会等の関係条例を一括整備するものです。

議案第13号

登録有形文化財旧高橋家住宅条例

（説明）人里地区に登録有形文化財旧高橋家住宅を設置するため条例を制定するものです。

議案第14号

檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例

（説明）檜原村税賦課徴収条例における文言修正等の一括改正をするものです。

議案第15号

檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

（説明）新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症の定義を

改正するものです。

議案第16号

檜原村介護保険条例の一部を改正する条例

（説明）檜原村介護保険事業計画に基づく介護保険料の改正をするものです。

議案第17号

檜原村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第18号

檜原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第19号

檜原村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第20号

檜原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

（説明）議案第17号から20号は、国の介護保険制度の基準の一部改正に伴う改正、利用者の人権の擁護・虐待の防止、災害・非常時の勤務体制の確保等による改正をするものです。

議案第21号

檜原村消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 消防団の役職における副部長の廃止に伴い改正をするものです。

議案第22号

檜原村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 消防団員の退職報償金支給における副部長の役職の廃止に伴い改正をするものです。

人 事

議案第23号

檜原村教育委員会委員の任命について

(説明) 委員の任期満了に伴い、引き続き吉野一成氏を委員に任命するものです。

そ の 他

議案第11号

財産の取得について

(説明) 神戸国際マス釣場の建物等を取得するものです。

補 正 予 算

議案第24号

令和2年度檜原村一般会計補正予算(第8次)

(説明) 補正額1億4千697万円を減額し、総額を42億737万8,000円とするものです。

議案第25号

令和2年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 事業勘定(第4次) 診療施設勘定(第3次)

(説明) 事業勘定 補正額145万8,000円を増額し、総額を3億6千956万4,000円とするものです。

診療施設勘定 補正額417万9,000円を減額し、総額を2億2千370万9,000円とするものです。

議案第26号

令和2年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)

(説明) 補正額507万9,000円を減額し、総額を1億4千798万5,000円とするものです。

議案第27号

令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次)

(説明) 補正額985万8,000円を減額し、総額を1億2千437万8,000円とするものです。

議案第28号

令和2年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)

(説明) 補正額739万5,000円を減額し、総額を4億78万6,000円とするものです。

議案第29号

令和2年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)

(説明) 補正額634万円を減額し、総額を4億7千755万6,000円とするものです。

議案第30号

令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第3次)

(説明) 補正額924万7,000円を増額し、総額を6千235万8,000円とするものです。

議案第31号

令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3次)

(説明) 補正額359万3,000円を減額し、総額を8千256万8,000円とするものです。

陳 情

陳情第1号

アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情書

本陳情は産業建設委員会に付託され、審議の結果、不採択とすべきものと決しました。

※内容については、10 ページの委員会報告をご覧ください。

不採択とすべき討論 清水満男議員

建設アスベスト訴訟は、現在も24件の訴訟が係争中であり、昨年12月には、国の責任を一部認めた東京高裁判決が確定し、本年1月にも、国の責任を一部認めた大阪高裁判決が確定した。いずれの訴訟についても、全面勝訴ではないと考える。過去に確定した訴訟についても全面勝訴とはなっていない。意見書の提出ということであれば、ある程度全面勝訴することが肝要であり、24件の係争中の訴訟についての結果を見た上で判断すべきと考える。現時点においては、国や企業も相応の対応をしており、救済制度もあるので、ある程度救済も出来ていると考える。基金制度の創設は時期尚早であり、現段階では、不採択とするべきと考える。

採択とすべき討論 松村哲朗議員

採択すべき立場で討論する。

労災や石綿救済法の給付は、生活保障という位置づけである。陳情者が望む基金の創設と給付は、損害賠償という位置づけであり、裁判に依らない早期の補償を図るものである。現在係争中であるから時期尚早であるとの意見も散見されるが、アスベスト被害において重要な要素は時間である。発症してから裁判を行っていく時間は被害者の皆さんに平等にあるのか。村においても建物解体や設備更新でも今後被害

が生じる可能性があり、使用時期から考えても疾病を発症するまさに今の課題であり、全面解決に向けて取り組むべき今の我々の課題である。被害に遭う可能性の高い土建業者は、村の生活インフラの維持を担う重要な事業者である。労働者やご家族の安心を考えれば、不当性がない限り、我々が立つべき立場は明らかである。

議員提出議案

第1号

檜原村議会議員定数条例の一部を改正する条例
(説明) 檜原村議会議員定数を「9人」から「8人」に改正するものです。

※施行期日については、公布の日からとし、以後、初めてその期日を告示される一般選挙のときから適用するものです。

提案説明 清水兵庫議員

私達議員は、檜原村の政策形成過程において、本会議や委員会での質問、質疑等を通して多面的に参画し、審議において最終的な地方公共団体の意思決定を行っております。また、行政運営に対しても村民の立場に立って監視し、常に住民の福祉向上に向けた行動をしていかなければなりません。

このような中、檜原村における檜原村議会の現状、将来における在り方、議会として、議員として何をすべきかを検討するため、現職議員全員が参加する「議会改革検討委員会」を、令和元年7月9日に立ち上げ、私は委員会の委員長という大役を仰せつかりました。

以後、檜原村議会における課題の抽出、解決に向けてのタイムスケジュール、議会改革に向けた計画・方針を定め、討議してまいりました。

令和元年10月8日に開催しました、第3回の

会議から、議員定数と議員報酬について議題とし、各委員からの考えを伺い、真に必要な議員数について議論し、その後の会議においても慎重に協議を重ねてまいりました。

各委員からは、現状の定数を維持すべき、1人削減すべき、2人削減すべき、3人削減すべきや、現在の檜原村の人口、財政状況、常任委員会における審議、議員のなり手不足問題など、現状の認識を踏まえたうえでの、個々の思いと理由を述べ、それぞれ議論を行ってまいりました。

同年11月7日に開催された第4回の会議において、課題解決に向けた参考資料とするため、住民が議会や議会制度をどのように捉え、また、今後、議会に対し、どのような村づくりを望んでいるのかを調査するため、住民アンケートを行うこととしましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、村の行事の多くが中止されました。議会改革委員会としての4月に予定していました、先進地視察研修、10月に予定していました常任委員会の視察研修も同時に中止となりました。議会改革検討委員会の会議も中断を余儀なくされ、約半年間中断することとなりました。

令和2年10月に会議を再開し、11月に「檜原村議会・村民アンケート調査」を無作為に抽出した500人に送付し、266人から貴重なご意見、ご回答をいただき、その結果を、令和3年1月に議長に報告し、議会だより、村ホームページにも掲載したところであります。

令和3年1月14日に開催した会議において、住民アンケートの結果を踏まえ、各委員より再度ご意見をいただき、検討を行った結果、議会改革検討委員会の総意として、議員定数については、現在の9人より1人削減した8人とすることと決定し、議長に対し報告書を送付しました。

また、2月18日に開催された、全員協議会では、議長より議会改革検討委員会の報告を尊重し、議員定数を9人から8人にする、檜原村議会議員定数条例の改正について提案があり、今後の村議会議員選挙における、立候補者の準備期間等を踏まえ、本定例会に提出することとしたため、本案を提出いたします。

なお、本条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙のときから適用しようとするものであります。

ご採択くださいますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

令和3年第1回定例会で審議された議案と議決結果

議長 中村賢次 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名									議決結果
		1	2	3	5	6	7	8	9		
		浜中 由造	野村 雅巳	峰岸 茂	森田 ちづよ	松村 哲朗	清水 兵庫	清水 満男	山寄 源重		
歳入	第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度檜原村一般会計補正予算(第7次))	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
予算	第2号	令和3年度檜原村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第3号	令和3年度檜原村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第4号	令和3年度檜原村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第5号	令和3年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第6号	令和3年度檜原村下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第7号	令和3年度檜原村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第8号	令和3年度檜原村介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第9号	令和3年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	条例	第10号	檜原村新型コロナウイルス感染症対策基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号		附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第13号		登録有形文化財旧高橋家住宅条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第14号		檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第15号		檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第16号		檜原村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第17号		檜原村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第18号		檜原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第19号		檜原村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第20号		檜原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第21号	檜原村消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
第22号	檜原村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
人事	第23号	檜原村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
その他	第11号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第24号	令和2年度檜原村一般会計補正予算(第8次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第25号	令和2年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第4次、診療施設勘定第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第26号	令和2年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第27号	令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第28号	令和2年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第29号	令和2年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第30号	令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第31号	令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出	第1号	檜原村議会議員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、3月15日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

○登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事

旧高橋家住宅は、人里地区の旧街道沿いに建つ江戸末期の建築で、平成27年5月に檜原村に寄附されました。

村は、国の登録有形文化財（建造物）の申請を行い、平成29年5月2日に登録され、現在、登録有形文化財旧高橋家住宅公開活用工事を進めており、完成後は地元と協力し、公開と活用を実施していくとの説明が担当者からありました。



○人里コミュニティーセンター改修工事

人里コミュニティーセンターは、和田、事貫、大沢・上平、笛吹地区の中心にあり、会議、盆踊り、お祭り等の行事に活用されています。

今回の改修工事は、屋根の改修、1階、2階のトイレ改修、外壁防水工事、1階のホール床の研磨及び塗装工事が主なものとなりました。

現在はコロナ禍であり、活用は少なくなっていますが、新型コロナウイルス感染症が終息に向かい、早く活用できるようになればと担当者からは説明がありました。

委員長 山崎 源重

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、3月16日に開催し、1件の陳情審査を行いました。

○陳情第1号

アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情書

本陳情書の趣旨は「建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施、今後拡大するアスベスト被害を根絶する対策とアスベスト被害者補償基金制度創設に向けて国に意見書を提出してください」とする内容です。

審査の結果「アスベスト被害者の救済については、国の石綿健康被害救済法の改正により、特別遺族給付金の請求期限を今までは平成24年3月27日までとしていたが、それを10年延長して令和4年3月27日までとしたこと」、「現在も24件の訴訟が進行中であり、去年の12月の判決が出た件で、これは全面勝訴ではない。今まで判決が出た中でも、勝訴とはいっても全面勝訴ではない。ある程度全面勝訴することも肝要だ。24件の進行中のものは裁判が決定した時点で意見書を提出すべきある」などの意見がありました。

よって、挙手による採決の結果、挙手多数で「不採択」とすべきものと決しました。

委員長 浜中 由造

一般質問

登壇8人 村政を問う

3月議会の一般質問は3月22日に行われました。
内容は、要約して受付順に掲載しています。

清水満男議員

旧高橋家住宅公開
活用に向けた進
捗状況について



指定管理者を定めた上で管理運営を
計画していく予定である

質問 ①旧高橋家住宅公開活用工事が実施されているが工事の実施状況及び今後の工事予定について。

②旧高橋家住宅公開に向けた公開時期とその進捗状況について。

③旧高橋家住宅の運営方法について。

教育長 ①住宅活用計画に基づき実施。令和2年度は耐震補強工事、令和3年度は木部下地材の修理、建具修理等に加え、屋根工事、便所棟の設置、防災工事等実施する予定である。

②令和4年4月以降を目途として準備を進めている。

③指定管理者による運営計画、企画立案を広く公募し、指定管理者を定めた上で、管理、運営計画をしていく予定である。

質問 旧高橋家住宅敷地内の竹藪をどの様に管理していくのか。

教育課長 景観整備として公開活用開始時期に合わせた整備を検討する。

野村雅巳議員

村の汚水処理に
ついて



令和3年度からは
下水道区域内で下水道へ
取り込めていない箇所を見直す

質問 ①村内の下水道未整備世帯は何世帯あるのか。

②下水道未整備世帯に対する今後の施策展開について。

村長 ①下水道未整備世帯は、令和2年9月末現在の下水道区域外での汲み取り、合併浄化槽、単独浄化槽、汲み取り不可能世帯を合わせて118世帯である。

②令和3年度からは、下水道区域内で下水道へ取り込めていない箇所を見直し、工事を行う諸条件等を勘案し、可能な箇所の工事を行った後、今後の対応方針等を策定したい。

質問 ①少しでも下水道への接続が可能であれば、早急に未整備世帯、未整備地区の対応として接続できるよう対応できないか。

②浄化槽の受検率向上のため、法定検査について、補助制度の創設及び清掃補助を拡大し、補助制度の拡充はできないか。

産業環境課長 ①工事費に対する諸条件等を考慮しながら、取り組めるものについては、可能な限り早急に取り組んでいきたい。

②浄化槽に対する補助については、下水道供用地区での下水道の使用料金の負担額、あるいは他の自治体での例等を調査研究し、浄化槽に対する補助制度等の在り方を検討したい。

浜中由造議員

村立図書館の
更なる取組に
ついて



利用者アンケート調査を実施し図書館サービスの向上や利用促進につなげたい

山寄源重議員

期待される
檜原村の森林に
ついて



関係機関等と連携を図りながら取り組みたい

質問 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、図書館の利用方法にも変化が生じている。

そこで、村民への読書活動推進にあたり、利用のニーズをしっかりと捉え、図書館サービスの拡充、コロナ禍でも確実に読書機会が与えられる対応が求められる。

そこで、以下の点について伺う。

①コロナ禍における図書館、移動図書館車でのサービス事業の現状と課題について。

②村立図書館と学校図書との連携について。

教育長 ①西多摩広域行政圏の連携や村独自のサービスを展開し、コロナ対策を講じて図書の貸し出し、移動図書館車の巡回サービスを地域限定で実施している。課題としては、感染防止対策で中止となっているイベント事業等の見直しが挙げられる。

②檜原村図書館協議会を設置し、調整・連携を行っている。

質問 利用者のニーズを把握するのに、利用者の声や要望を集約するための利用者アンケート調査が考えられないか。

教育課長 受付窓口で利用者アンケート調査等を実施し、その結果を図書館サービスの向上や利用促進につなげたい。

質問 期待される檜原村の森林について、以下の質問をする。

①ひのほら緑(力)創造事業は今後どうするのか。

②来年度の森林環境譲与税は何に使うのか。

村長 ①ひのほら緑(力)創造事業については令和6年度以降、関係者の意見を聞きながら検討する。

②令和3年度の森林環境譲与税は、林地台帳を管理する森林クラウド使用料、東京都森林経営管理協議会負担金及び森林整備活用基金への積立ての充当を予定している。

質問 森林環境譲与税を使って人材育成を考えられないか。

産業環境課主幹 林業を担っていく人材は、必要性を感じているが、村独自でやることは財政面、人材面からもハードルが高い。東京都で実施している東京トレーニングフォレスト等、それから、関係機関と連携を図りながら取り組みたい。

峰岸茂議員

檜原村における
新型コロナウイルス
ワクチン接種について



高齢者へのワクチン接種は
村内8会場での集団接種を予定

質問 国内の新型コロナウイルスワクチンの接種が始まった。村でも高齢者からワクチン接種が順次実施される予定と聞いている。そこで、以下について伺う。

①現時点の村におけるワクチン接種の準備状況は。

②接種会場への移動等の困難な接種対象者への対応は。

村長 ①村の地域特性に応じ、高齢者へのワクチン接種は、村内8会場での集団接種を予定している。

②医師の往診等により個別接種での対応を予定している。

質問 現時点のワクチン確保の見通しと、集団接種を実施する村内8会場とは。

福祉けんこう課長 4月26日以降に、国より檜原村にワクチン975回分の供給が予定されており、村内の高齢者施設を対象とする接種に充てる予定である。8会場とは、やすらぎの里、南郷、人里、小沢、樋里コミュニティセンター、数馬温泉センター、郷土資料館、藤倉ドームである。

森田ちづよ議員

今後の村防災施策と
村における消防団の
あり方について



人と物の両面で消防団員が活動しやすい
よう周辺環境の整備を進めていきたい

質問 ①村は、今後防災施策を、どのような方向性で展開していくのか。

②防災施策の取り組みとして、村組織の改編等防災体制の強化を図るべきと考えるが如何か。

③消防団のあり方を、村行政としてどのように考えているのか。

④今後は、消防団が活動しやすい周辺環境整備が必要と考えるが如何か。

村長 ①基本方針のもと、地震、風水害の未然防止、災害の軽減に向け防災施策を展開していく。

②必要性の可否を判断し、検討していきたい。

③地域社会に密着した重大な役割を果たしている。

④人と物の両面で消防団員が活動しやすいよう、周辺環境の整備を進めていきたい。

質問 ①金銭的インセンティブのほかにインセンティブがないか。

②PRする広報誌の発行は団員増加につながるのではないか。

③消防団や住民に明確に担当がわかるように村組織の編成ができないか。

総務課長 ①国や近隣市町村の動向を注視しながら調査研究を行っていきたい。

②近隣の市町の事例を参考に、団員の加入促進に努めていきたい。

③村組織の改編を行うことは現時点では非常に難しい。

清水兵庫議員

小学校
「教科担任制」
導入について



国や都の動向や施策を見極めていく

質問 本年1月、文部科学省は、中央教育審議会の総会を開き、小学校の「教科担任制」などの答申をまとめ、令和4年度をめどに導入するとの新聞報道があった。小・中一貫教育を実践している檜原村は、教育委員会としてどのような対応をしていくのか、以下を伺う。

- ①導入及び基本的な考えについて。
- ②小・中一貫教育を導入しているがその強みを活かせるか。
- ③専科指導するための免許状についての考えは。

教育長 ①東京都では早くから専門性の必要な教科に専科という形で教員を配置し、専科担任制を取りいれている。

檜原小学校は、一部で専科教員が指導してる。教員専科担任制については、国や都の動向や施策を見極めていく。

②檜原学園では、英語・図工・特別支援で、中学校教員が小学校教員とチームティーチングで、定期的に指導している。

③一部専科を除き、ほとんどの小学校教員は、小学校全科の免許を有しており、その中で自分の専科分野を指導している。教科が全科の小学校免許があれば、専科指導の資格は問題ないものと考えている。

松村哲朗議員

村民のための、
檜原森のおもちゃ
美術館について



村民同士の交流拠点、村内外や
多世代交流を促したい

質問 檜原森のおもちゃ美術館は村の公の施設である。地域資源や観光施設としての位置づけではない様々な角度から、周辺環境の整備を行い、その設置の効果を広く村民に行き渡らせることに注力すべきと考え、次の点について伺う。

- ①教育資源としての活用について村教育委員会の考えは。
- ②村民の交流の場としての活用について村の考えは。
- ③村民の雇用の場として村の考えは。

教育長 ①教育活動で計画的に使用されることは考えられる。

村長 ②指定管理者による管理運営となるが、村民同士の交流拠点として活用されることはもとより、広く村内外の皆様との交流や、多世代交流を促し事業展開を図っていただければと考えている。

③従業員の採用等雇用についても指定管理者の範疇となるが、公募により村民を採用できる場合には優先して採用していただくとともに、地元企業との連携等により間接的にも雇用の拡大が図れるものと考えている。おもちゃ学芸員の養成講座を現在開催しており、村民の皆様も多数参加していただいております。幅広い人材の活用につなげ、雇用の促進を図っていただければと考えています。

松村哲朗議員

村民の起業、 創業支援について

個人の起業に対する支援も必要と考え
条例改正を行った

質問 働き方の変化で、村は働く場所としての注目度を増し、村民の起業への意欲も聞こえているが、企（起）業誘致優遇制度は、いまだ村民による指定実績がない。周知方法ではなく、制度そのものが村民のニーズに合致していないことが推察される。制度の見直しや新たな創業支援制度が必要と考え、次の点について伺う。

①企（起）業誘致優遇制度について、平成30年の条例改正を踏まえた村の考えは。

②村内住民の起業に対し必要な支援を講じていくとしているが、具体的な方策は。

村長 ①企（起）業誘致促進条例は、村の環境や地域特性に適合した企業の誘致または起業の促進を図り、法人のみを対象とし制定されたが、個人の起業に対する支援も必要と考え、平成30年4月に個人事業者も対象とし、助成金額を規定する条例改正を行い、村内で起業する個人事業者の支援を図った。

②個人が起業する際は、檜原村企（起）誘致促進条例に規定されている創業、雇用促進、機械設備設置などに対する助成制度を設けており、起業に関する相談等については、専門機関を紹介している。

5月臨時会のお知らせ(予定)

5月10日(月)

6月議会のお知らせ(予定)

- | | |
|---------------|----------|
| ・ 議会運営委員会 | 5月25日(火) |
| ・ 定例会初日(一般質問) | 6月1日(火) |
| ・ 常任委員会 | 6月3日(木) |
| | 6月4日(金) |
| ・ 定例会最終日 | 6月11日(金) |

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。ご了承ください。



お問い合わせは議会事務局へ **電話 598-1128**

議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいた意見は全議員に配付し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL **598-1128**

FAX **598-1009**

Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

編集後記

コロナ禍の収束を願う、2回目の春。今年は雪の少ない冬、そして、花が咲くのが早い春です。檜原学園では、桜が満開の卒業式、新緑の入学式となり、児童生徒の新しい出発に彩りを添えていました。

さて、議会だよりは、広報ひのほらに綴じ方を合わせ、それに伴い横書きの誌面となりました。同じ構成、同じ文章でも、縦書き、横書きで見え方が変わりました。村民の皆様には、どのように映っているでしょうか。議会だよりは、議会と村民の皆様

をつなぐ大切な窓口です。ぜひ村民の皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただき、より良い議会だよりを共に作っていただければ幸いです。

まだ肌寒い日がある季節の変わり目です。くれぐれもご自愛ください。

(松村)

委員長 清水 兵庫
副委員長 野村 雅巳
委員 森田ちづよ
// 松村 哲朗